

自転車乗車用ヘルメットの 購入費を補助します！



ヘルメットを着用することで
助かる命が数多くあります

ぜひこの機会に補助制度を活用して
ヘルメットを着用しましょう！

富里市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

■ 対象者 (①～④を全て満たす方)

- ① 市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている
- ② 市税を滞納していない
- ③ 暴力団員ではない、暴力団員等と密接な関係を有しない
- ④ 他の制度による補助を受けていない

■ 申請等

- ・使用者が未成年の場合は保護者が申請してください
- ・申請期限は令和7年3月31日です
- ・予算額に達した時点で終了します
- ・申請後1～2か月後に振込になります

■ 対象のヘルメット

令和6年4月1日以降に購入した
安全基準の認証を受けている(※裏面参照)
新品の自転車用ヘルメット

※使用者1人につきヘルメット1個(回)限り
※フリーマーケット等個人間の売買は対象外

■ 補助金額

ヘルメット購入費用(税込)の1/2
(100円未満切捨て、上限2,000円)

※送料、ポイント等による支払額を除く

- 【例】 2,500円のヘルメットを購入した場合
→1,200円の補助
5,000円のヘルメットを購入した場合
→2,000円の補助

必要書類については【裏面】をご覧ください

<必要書類>

次の書類を市民活動推進課に提出してください(郵送可)

■ 補助金交付申請書兼請求書

(市民活動推進課窓口で配布・市ホームページからダウンロード)

■ 申請者の本人確認書類の写し

(運転免許証、マイナンバーカード等)



■ 領収書の写し(①～④が確認できるもの)

①購入日 ②購入金額 ③販売店等の購入先名 ④メーカー、品名・品番

■ 補助金の振込先口座が確認できる通帳等の写し

(申請者名義のものに限ります)

■ 安全基準の認証が確認できるもの

(保証書、取扱説明書、カタログの写し等)

マーク	安全基準
	SGマーク 一般財団法人製品安全協会の安全認証
	JCFマーク 公益財団法人日本自転車競技連盟の安全認証
	CEマーク 欧州連合の欧州委員会の安全認証
	GSマーク ドイツ製品安全法の安全認証
	CPSCマーク 米国消費者製品安全委員会の安全認証

※その他上記に類する認証等を受けたマーク等で市長が認めるもの(購入前にお問合せください)

【問い合わせ・提出先】

〒286-0292 富里市七栄652番地1
富里市総務部市民活動推進課市民安全班
TEL 0476-93-1117(直通)

詳細は



富里市ホームページ